

## 犬山市コミュニティバス 平成30年度再編（案）について

### ①犬山市コミュニティバスについて

犬山市では、民間バスの撤退による公共交通不便地域の解消及び、高齢者などの交通弱者を対象に、主要な公共施設や市街地等へ移動する手段として、平成12年度よりコミュニティバスの運行を開始しました。平成25年11月からはバス車両を増車し、5台8路線での曜日運行をしています。

平成25年の見直しから5年を経過する本年、更なる交通空白地の減少や7台7路線による平日毎日（月～金）運行を含む路線の再編を、平成30年11月からスタートできるように進めています。

### ②再編路線の特徴

- ・ 5台8路線の運行から7台7路線へ変更
- ・ 週2～4日の運行から、全ての路線について平日毎日（月～金・祝日含む）へ変更
- ・ 7台のうち2台について、10人乗り程度の車両を導入。現行のバスが走れない狭い地域を通ることにより、交通空白地が減少
- ・ 「犬山市体育館（エナジーサポートアリーナ）」と接続（7路線中3路線）

### ③料金について

- ・ 現行と同じ料金

#### 【参考】

1日大人200円、小学生100円、小学生未満は無料

障害者手帳所持者と付添い1名まで無料

（障害者手帳とは、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保険福祉手帳、被爆者手帳、戦傷病者手帳をいう）

### ④事前確認事項等

- ・ 平成30年3月23日 道路管理者（県道）・・・支障なし
- ・ 平成30年4月13日 道路管理者（市道）・・・意見あり
  - 新設 No.4 道路幅員が狭いため、対向車とのすれ違いが困難な個所がある  
運行上、支障とされない対策が必要
  - 新設 No.13 舗装工事が予定されているため、担当課との調整必要
  - 移設 No.5 住宅建設予定に伴い、入居予定者との調整必要
- ・ 平成30年4月20日 公安委員会（犬山警察署交通課）・・・支障なし
- ・ 平成30年5月 1日 道路管理者（小牧市）・・・支障なし
- ・ " 公安委員会（小牧警察署交通課）・・・支障なし
- ・ 平成30年5月 8日 小牧市地域公共交通会議（協議済み）

※大口町との協議は8月中を予定